

暮らしの情報

平成20年1月から

配偶者暴力防止法が変わります

配偶者からの暴力を防止し、被害者を保護することを目的に制定された配偶者暴力防止法の内容が一部改正され、平成20年1月11日からスタートします。

今まで、身体的な暴力に限られていた保護命令制度の拡充など、主な改正内容は次のとおりです。

※保護命令制度＝暴力を受けている被害者が、さらなる暴力により生命または身体に重大な危害を受ける恐れが大きい場合、地方裁判所に申し立てを行うと、加害者に対して「保護命令」が出されます。

＜主な改正内容＞

- 保護命令制度の拡充
- ・ 生命または身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
- ・ 電話等を禁止する保護命令
- ・ 被害者の親族等への接近禁止命令
- 市町村基本計画の策定の努力義務

● 配偶者暴力相談支援センターに関する改正

● 裁判所から配偶者暴力相談支援センターへの保護命令発令の通知

内閣府では、配偶者からの暴力被害者支援情報サイトを開設

年金手帳は大切に保管しましょう

年金手帳は、初めて国民年金や厚生年金に加入したときに交付されます。年金手帳に記載されている基礎年金番号は、年金への加入記録などを管理するためのものです、一生を通じて変わりません。転職などにより、加入する年金制度が変わったときは年金手帳を提示し、同じ番号で加入しましょう。

なお、記号番号の違う年金手帳を2冊以上持っている方は、基礎年金番号へ別の番号を統合する必要があります。まだ手続きされていない方で、国民年金に加入している方は市役所保険

STOP THE 暴力



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

しています。

<http://www.gender.go.jp/e-yaw/>

＜問い合わせ先＞

社会福祉課児童班

☎ 62-8012

＜問い合わせ先＞

ねんきんダイヤル

☎ 0570-051165

佐原社会保険事務所

☎ 0478-551166

市役所保険年金課

☎ 62-5332

出張して説明します

平成21年スタート 裁判員制度

平成21年から裁判員制度が始まります。

この制度は、選挙人名簿をもとにくじで選ばれた国民が、重大な刑事事件の裁判に「裁判員」として加わる制度です。裁判員は、裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪かや、有罪の場合にどのような刑にするかを決めます。

千葉地方検察庁では、この制度を理解して、分かりやすく迅速な裁判を実現するため、検察官や検察事務官が学校や職場、集会所などに向いて、裁判員

制度の説明会やビデオの上映会を行っています。時間や場所など、希望に添ったプログラムを用意していますので、ご利用ください。

＜内容＞

● 研修、勉強会、会議など形式は問いません。

● 説明時間は、15分～2時間まで対応します。

＜申し込み・問い合わせ先＞

千葉地方検察庁企画調整課

☎ 043-221-2073

1月13日開催 旭市成人式



日時／平成20年1月13日(日)
受け付け：午前9時～
開式：午前10時

会場／東総文化会館・大ホール

対象者／昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方

※旭市出身で市外に住んでいる方も参加できます。

＜問い合わせ先＞

生涯学習課社会教育班 (☎55-5727)

相談室



相談名	内 容	期 日 ・ 時 間	場 所	問い合わせ
交通事故 相 談	示談、賠償額の算出、自賠責保険の請求の仕方など	12月3日(月) 午前10時～午後3時 12月17日(月) ※待ち時間解消のため、要事前連絡。	市役所会議室	総務課 ☎62-5835
県の法律 相 談	法律問題	12月14日(金) 午後1時～4時 ※予約制(12月5日(水) 午前9時から受付)	北総県民センター海匝事務所	北総県民センター海匝事務所☎64-0597 (千葉県海匝合同庁舎内)
市の法律 相 談	法律問題 ※市民を対象(同一内容での2回以上の相談は不可)	12月10日(月) 午後1時30分～4時 ※予約制(12月3日(月) 午前8時30分から受付) 12月25日(火) 午後1時30分～4時 ※予約制(12月17日(月) 午前8時30分から受付)	海上支所 市役所会議室	秘書広報課 ☎62-8070
人権・行政 相 談	人権問題、行政への要望、意見など	12月4日(火) 午後1時30分～3時30分 12月11日(火) 午後1時30分～3時30分 12月18日(火) 午後1時30分～3時30分 12月25日(火) 午後1時30分～3時30分	市役所 飯岡支所 海上支所 干潟支所	秘書広報課 ☎62-8070
心配ごと 相 談	家庭内の心配ごとなど	12月3日(月) 午前10時～午後3時 12月17日(月) 12月5日(水) 午前10時～午後3時 12月19日(水) 12月10日(月) 午前10時～午後3時 12月12日(水) 午前10時～午後3時	青年の家2階 海上ふれあいサポートセンター 干潟支所 飯岡福祉センター	社会福祉協議会 飯岡本所 ☎57-5577 旭支所 ☎64-2570 海上支所 ☎55-5517 干潟支所 ☎68-1079
育児相談	子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後4時 土曜日 午前8時30分～正午	旭市子育て支援センター(中央第三保育所内)	旭市子育て支援センター☎63-8005 (中央第三保育所内)
家庭児童 相 談	不登校・児童虐待・児童養育問題など	月～金曜日 午前9時～午後4時	家庭児童相談室(社会福祉課内)	家庭児童相談室 ☎62-5362
教育相談 (学校)	学校での教育についての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分	海上支所2階	学校教育課 ☎55-5726
教育相談 (家庭)	家庭教育・子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分	海上支所2階	生涯学習課 ☎55-5727
市民健康 相 談	生活習慣病をはじめ子どもからお年寄りまでの健康相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	(電話受付)	旭市保健センター☎63-8766 海上保健センター☎55-5516 飯岡保健センター☎57-3113 干潟保健センター☎68-1071
福祉の 総合相談	福祉(生活)全般にわたる相談	365日24時間 訪問相談も実施 夜間は電話転送にて対応	中核地域生活支援センター 海匝ネットワーク	中核地域生活支援センター海匝ネットワーク ☎60-2578 FAX60-2579
介護相談	介護に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分	高齢者福祉課	旭市地域包括支援センター☎62-5433
職業相談	職業相談、求人情報の提供など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	地域職業相談室(青年の家1階)	地域職業相談室 ☎62-5359
消費生活 苦情相談	物品購入時のトラブルなど	毎週月・木曜日 午前9時～午後4時 ※緊急の場合は随時受付	商工観光課(青年の家1階)	商工観光課 ☎62-8019
行政書士会	相続、遺言、許認可申請、農地転用など	12月15日(土) 午後1時～4時	青年の家2階	行政書士会東総支部・寺村☎63-7813

海を安全に楽しむため

ライフジャケットを着用しましょう

海上保安庁では、釣りをはじめとするマリネレジャーを楽しむときの事故防止対策として、ライフジャケットの着用を呼びかけています。

これは、子どもが岸壁やボートから海中に転落する事故が毎年起こっている中で、ライフジャケットを着用している割合は8%と極めて低いからです。ライフジャケットの着用者が海中に転落した事故では、高い確率で救出されるなど、過去の事故例をみても、着用と非着用では事故発生時の生存率に大きな差が

海中転落者の生存率（平成18年）

転落の状況	ライフジャケットの着用・非着用の別	生存率 %
船舶から	着用	80
	非着用	27
岸壁から	着用	79
	非着用	55

出ています。

マリネレジャーを楽しむ場合は、事故を防止するため十分な安全対策をしましょう。

〈命を守るポイント〉

- ① ライフジャケットの着用／海中に転落した場合、まず海に浮いていることが大切です。
- ② 連絡手段の確保／防水バック

火災以外でも

救急支援のため消防車が出動します

消防本部では、市内で発生した交通事故現場に救急車が出動する場合、消防車も同時に出動する「救急支援出動」を行っています。



に入れた携帯電話だと、転落しても速やかに救助の要請ができます。

- ③ 118番の有効活用／事故の発生を知ったときは、直ちに118番に通報してください。

〈問い合わせ先〉

銚子海上保安部

海の安全は

☎ 0479-24-6685

事件・事故は

☎ 0479-22-1359

これは、救急隊が一刻も早く応急処置を行って救命効果を高められるよう、消防隊が救急支援隊となつて活動の補助や、現場の安全を確保するためです。

11月からは、交通事故以外にも急病や通常のけがであっても、救急支援隊が必要な場合は消防隊が出動することになりました。なお、救急支援隊が出場する場合はサイレンを鳴らして出場します。ので、火災と間違えないように注意してください。

〈問い合わせ先〉

消防本部指令課

☎ 63-0119

ストップ エイズ

12月1日は世界エイズデー

エイズは世界中に広がっており、およそ4,000万人のエイズ患者およびHIV感染者がいます。日本でも、若い世代を中心に患者数は増え続けています。エイズは、正しい知識を持つことで防ぐことのできる疾患です。HIVの感染を早く知り、エイズの発症を抑える治療に取り組むことが大切です。

HIVの検査

検査は無料、匿名で受けられ、結果は即日判明します。なお、検査を受ける場合は事前に電話

予約が必要です。

検査日／毎月第1、第3火曜日

場所／海匠健康福祉センター

受付時間／午後1時～1時30分

※相談は、検査日以外にも随時行っています。

〈申し込み・問い合わせ先〉

海匠健康福祉センター健康生活支援課

☎ 0479-22-0206

八日市場地域保健センター

☎ 0479-72-1281

※相談のみ

旭の味覚を贈りませんか！

旭フレッシュ宅配便



発送日／12月25日(火)

内容／申し餅、大根、三つ葉など

価格／レギュラーサイズ／2,980円、ビッグ

サイズ／5,000円 ※税・送料込

締め切り／12月20日(木)

〈申し込み先〉

旭市農産物直売館 (☎62-6048)

※午前11時～午後5時、年中無休